

## 平成26年度 第3回氷見市上下水道事業運営審議会会議録

開催日時 平成26年6月19日(木) 午前9時30分から10時53分  
開催場所 氷見市環境浄化センター 3階 会議室

- (1) 開会
- (2) 建設農林部水産部長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 出席委員及び成立要件の確認並びに会議録署名人の指名
- (5) 上下水道料金の適正化について
- (6) 質 疑 応 答

委 員：水道の加入金や分担金を取っていないとのことであるが、これ  
が無いから水道料金が高くなっていることはありませんか。

事務局：過去の実績では、新たな給水の申し込みは、20～30件程度  
あり、一般家庭用として高岡市の口径20mmの8万円で試算して  
みると年間240万円程度になります。また、開栓の件数は、  
850件ありますので、1回千円の手数料をとると年間85万  
円の収入になります。これらを合わせますと年間330万円程  
度の収入となります。

委 員：今まで、加入金をとっていなかった理由はなんですか。

事務局：水源がなく、加入者数も少ないなかで、水道を普及させるため、  
加入金をとっていなかったと聞いています。

委 員：330万円は、年間収入の何パーセントにあたりますか。

委 員：1円上げたり、下げたりするのと比較して、どのようになりま  
すか。

事務局：給水数量が500万tなので、1円で500万円の増減になり  
ます。330万円だと66銭(0.66円)になりますので、この  
分が収入となれば、66銭値下げできるということになります。

委 員：マンションやアパートの場合と一戸建ての場合で加入金の件数  
の数え方に違いはありますか。例えば、40戸入りのマンショ  
ンの場合はどうなりますか。

事務局：メーターの数だけ加入金が出てきます。

委 員：それで、昨年の新規加入者数が40戸ですか。

事務局：マンションによって、75mm等の口径の大きいメーターを一  
個だけ付けて加入金を1個で220万円とする場合と個々の部  
屋にメーターを取付ける場合の二種類あります。

- 事務局：昨年度の新規加入者数30件については、今一度確認します。
- 委員：資料をみると加入金・分担金を取っていないのは、魚津市や黒部市など水源が豊富で水道料金が安いところばかりですね。このなかで、氷見市は水道料金が高いのに加入金・分担金を取っていないですね。「加入金・分担金を取っていないから氷見市に転入してきてください。」というイメージはあまりないですね。これより、転入者への住宅補助金の方がイメージが強いですね。転入して来る時に、水道の加入金・分担金があるかないかを確認する方は少ないのではないのでしょうか。
- 委員：加入金・分担金の話はあまり表に出ず、逆に水道料金の高い、安いが目立ってしまうのではないのでしょうか。そういう意味で、バランスを欠いているのではないのでしょうか。
- 委員：家を建てる時に工務店に支払う3千万円とかの金額の内の20万円だから高いという感じがしないのだと思います。
- 委員：日々の生活の高いというイメージの方が影響が大きいと思います。
- 委員：氷見市はなんでも高いと言われており、市民税も高い、保育料も高い、水道料も高いという話しか聞かないです。
- 事務局：下水道使用料は、県内では平均的なところですよ。
- 委員：開栓手数料のほか市町村によっては、閉栓手数料を取っているところがありますね。アパートのようなところで、人が入ったり出たりするところは、その度に閉栓手数料と開栓手数料が入るわけですか。
- 事務局：そのとおりです。それが850件のことです。
- 事務局：先程、申し上げた新規の加入申し込み件数ですが、20～30件と申し上げましたが、110件に訂正いたします。
- 委員：110件で8万円で加入金を計算すると880万円の収入ということですね。
- 委員：約1千万円ということであれば、2円程度の値下げが可能になりますね。
- 事務局：加入金・分担金をとるにしても、どのような方法でとるのが難しいところです。市では、原則公道から1m以内に設置したメーターで検針しています。この検針によって水道料金を請求しています。マンションやアパートの場合は、大家さんに親メーター分を請求します。次に大家さんは、子メーターを付けるなどして各個人に請求するケースが多くあります。高岡市の場合は部屋ごとにメーターをつけてこれを検針し、各個人に直接

請求しています。このように部屋まで検針をしに行くことにすると幹線から離れた部屋までの支線の漏水についても市が責任を持つことになってしまいます。目先の20万円のために漏水の修理に100万円かかるような場合も想定されます。このような場合の管理協定の締結やメーターの設置方法の使い分けもしないと維持管理が大変になると思います。

委員：一般家庭は、問題ないのですね。アパートの場合は、今までどおり親メーターでの管理にしてはダメなのですか。

事務局：高岡市や富山市の話を見ると、加入金をもらって、各部屋にメーターを付ける要望が出た場合、対応しなければならなくなると聞いています。

委員：なんとか、今までどおり支線にメーターを付けず、加入金は大家さんからだけもらえばいいのではないのですか。

事務局：建物の作りによって違ってきます。

委員：民有地で起った事象は、自己責任ではないのですか。

事務局：そのとおりですが、幹線から見てメーターの手前で漏水が起ってしまうとどれだけ漏水したかわからず、漏水分の請求のしようがないので、漏水を直してもらうことが難しいことになります。メーター内に入ってから漏水であれば、水道料金が跳ね上がるため漏水の修理をしてもらえるというのが実態です。

委員：加入金をもらった場合に、問題点があることはわかりましたが、どこまで現実的なリスクがあるのかがよくわかりません。他の事例も含めてもう少し調べてみてください。

委員：アパートと一戸建てに分けて管理方法を整理してください。他市の知恵も参考にして検討してください。

委員：審議会の今後の予定ですが、今回と次回で審議会は終了したいと思います、よって、本日は答申案を出してもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員：加入金をとる方向で検討するように答申するのですね。

委員：そのほかに水道料金をどれだけにするかですね。

委員：受水単価は、前回も5円下がったのでしたでしょうか。

事務局：前は、受水単価5円値下げで、水量が5%下がったのでした。今回は、受水単価5円値下げで、水量が2%下がりました。

委員：前は、水道料金は下げて、下水道使用料を上げたのでしたね。

事務局：水道料金は5円値下げして、下水道使用料は3円値上げしました。トータルで2円の値下げということでした。

委員：前回の資料もみましたが、なんとか呉西の平均くらいまで下げ

られないのでしょうか。

事務局：呉西の平均まで値下げすると 23.5%の引き下げになります。西部 4 市の平均まで下げるとしても 18.5%の引き下げとなります。

委員：料金が低い順の 2 番目である、小矢部市との差はどのくらいですか。

事務局：一カ月 20m<sup>3</sup> で計算すると 900 円の差であり、1m<sup>3</sup> あたりになると 45 円の差となります。

委員：5 円値下げすると赤字になるのがどのくらい早くなるのでしょうか。

事務局：1 年早くなります。また、5 円値上げしても赤字になるのは 1 年遅れるだけです。

委員：ほかの市町村と同じことをしていてもどうにもいかなくなるのではないですか。基準外繰入金をもらうことはできませんか。

事務局：今までは、財務課に予算要求したことはありませんが、審議会の意見として出されれば、今後は要求し易くはなります。

委員：富山市のライトレールのように、建設は市が行い、運営は会社が行う方法を水道で取り入れ、管路の建設は企業会計から分離して市が行い、運営を分離して行う方法はできないのでしょうか。

事務局：運営を民間に渡すという意味ですか。

委員：民間に渡すのではなく、運営のみを企業会計で行うという意味です。

事務局：建設・更新を一般会計で行い、運営を収益で行うという意味ですか。

委員：そうです。

事務局：一般会計からの繰入ということと同じになります。

事務局：繰入の仕方も各市バラバラであり、資本的収支の赤字補てんのための繰入が認められれば、可能になります。

委員：最低限必要な管路の更新費用が年間 5～6 億あり、すごく大きいので、このうちの一部を繰入することができませんか。

事務局：収益だけみていると帳尻はあっているが、建設費や償還金をみるとマイナスになってしまいます。

事務局：それをしないと内部留保が減ってしまいます。

事務局：企業会計は内部留保で回しているなので、内部留保がなくなる危険性がある場合は、ライフラインですので、市から繰入をもらう必要があります。

事務局：平成21年度までは、高料金対策補助金に関する基準内繰入金がありましたので、その他の繰入金を考えてこなかった経緯があったようです。

事務局：経営状態が悪いからもらった補助金で、約1億円もらっていましたが、現在は、黒字になったので、この補助金はもらえなくなりました。

委員：県の企業局の水道事業の経営は黒字ですよ。

事務局：黒字です。内部留保は、24年度で29億円ほどで、給水収益は、19億円です。給水収益と内部留保を比べると1.5倍ほどになります。23年度は、給水収益と内部留保が同程度でしたが、24年度には増えたようです。ただ、企業局も管路の耐震化が必要なところがたくさんあり、建設改良費が必要ですので、内部留保を増やしているのかもしれない。

このあたりは、受水4団体との交渉の中でも話が出ていますので、内部留保を持ち過ぎだとは言いきれないと思います。

委員：先程話に出ました、管路工事は市が行い、運営は別というスタイルは、他の市町村でやっているところはないのですか。

事務局：聞いたことはありません。

事務局：施設・管路の整備を市が行い、経営を民間で行うというのはあるようです。しかし、よほど儲かると思わない限り参入はないと思います。

事務局：一般会計から繰入しているところはあります。

委員：県内の収支をみている限り、繰入で運営しているのではないですか。

事務局：氷見のように料金の高いところが繰入金をもっていないのは、おかしいとのご意見も出る可能性もあります。

事務局：原則は、水を買ったお金で運営することになっていますが・・・。

委員：応分の負担をしながら、収支バランスをとっていくというのは経営の原則論ですが、上下水道は公共事業で、更にライフラインなので、市の責務であり、その責務に対する負担を市民が求めてくることは考えられます。ましてや、将来的に赤字が見込まれるので、自治体が負担すべきと考えることはあると思います。

委員：加入金・分担金をこれからは徴収しましょうという方針を出して、その代わりに県が下げた分の5円で氷見市の水道料金を下げましょうという案でいくと、単純に3円程度の値下げで済むことになると思いますね。前回は話をしましたが、下げたいとい

う気持ちはあるが、将来的な管路の維持を考えると5円まるまる下げるのは抵抗があります。痛み分けのような考え方で、将来的な設備投資の財源と市民への還元というように分けて考える必要があると思います。まるまる市民サービスに還元するのは非常に危険だと思います。市の責任でやらなければならないけれど、市民も協力しなければならないと思います。

委員：下水道も将来的な維持費・改良費が必要なのではしたね。

事務局：耐震化など水道と同様な事案があります。

委員：災害時に飲み水は必要だが、下水道はいいだろうという考えはありませんからね。下水道が使えなくなれば、惨たんたる状況になりますからね。

事務局：そういう意味でも、お金は持っておきたいと思っています。

事務局：下水道使用料は、県内では真ん中くらいになっています。

また、料金の改定時期が氷見市が一番最近になっています。

委員：そういうことであれば、自ずと方向性はみえてくるのではないですか。「下水道料金は、前回のこともあるので据え置き。水道料は、加入金・分担金がなしだったのをもらう事に変更し、給水原価が下がったので水道料金は下げることにする」。このような方向になるのではないですか。

委員：加入金はもらうにしても、料金の値下げの金額は5円の範囲内としてという表現はできるのですか。

事務局：それは、問題ありません。

委員：県が5円下ったから、市が5円下げればいいという単純な考え方ではないと思うからです。

委員：加入金・分担金による収入増になる額にも影響されると思います。単価を砺波市クラスの単価にするのか南砺市クラスの単価にするのか高岡市クラスの単価にするのかにもよると思います。これにより、収入金が大幅に違ってくるのですよね。

委員：例えば、水道料を3円値下げして、2円は維持費にして、加入金の4円は留保するというのをすれば、将来的なことと市民への還元が両立するのではないのでしょうか。

委員：果たして、市民は3円下がっても、3円下ったという意識をもつのでしょうか。

委員：そんなに大きな影響はないでしょう。

委員：この話を他の会合で話をしてみると、「3円、5円下ったから」といって、それに合わせて下げずに、将来立ち行かなくなることもあるでしょうから、その都度上げたり下げたりする考え方

は、理解できない」という意見が90%を占めます。本当に下がって、県内の平均に近づくのであればいいのですが、そうでないなら、将来のことを考えて決めるべきではないでしょうか。氷見市の水道料金は一番高いと思って住んでいるのですからそれでいいのではないですか。5円下ったから5円下げましょうという考え方には反対です。

事務局：仮に5円の値上げは、一般家庭の使用料で計算すると1ヶ月130円程度の値上げに、年間では1,500円ほどの値上げになります。

委員：値下げをしてもその程度の値下げにしかならないのですか。県にあわせて、下げたり、上げたりしなくてもいいのではないのですか。

事務局：全国的な流れとしては、値上げの方が多くなっています。それは、耐震化や更新需要の増大によるものです。ですから、値上げするべきだという意見もあります。

委員：他県に受水費の値上げはないのですか。

事務局：調べてみます。

委員：業者に委託している開栓作業の手数料は業者にいくら支払っているのですか。

事務局：管工事組合に委託しているのですが、1,450円支払っています。予算額は250万円です。

委員：これは、依頼者からとるべきものであり、経営合理化というより、経営の適正化にあたるものです。

委員：仮に改定する場合は、工業用も一律に値上げすることになるのですか。

事務局：そのとおりです。

委員：それでは、本日のとりまとめを行います。

委員：水道料金は、1m<sup>3</sup>あたり3円～5円の値下げをし、加入金・分担金、開栓手数料の徴収をすることにし、他市の状況も踏まえて検討する。その他、一般会計からの繰入を検討するという意見だったと思います。また、下水道使用料は前回値上げして、一番新しい値上げが氷見市だという事ですから、今回は値上げしないとの方向が出ておりました。

## (7) その他

事務局より、次回の予定等についての説明を行う。

(8) 閉会

以 上